

無利息型普通預金 商品概要説明書

(平成23年4月1日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	・ 無利息型普通預金
2. 販売対象	・ 法人および個人
3. 期間	・ 定めなし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位
5. 払戻方法	・ 随時、払い戻します。
6. 利息	・ 付利しません。
7. 手数料	・ 手数料は、特にかかりません。
8. 付加できる 特約事項	・ 公共料金等の自動支払、および給与・年金・配当金・公社債元利金等の受取口座としてご利用いただけます。 ・ 個人の方は、総合口座取引にご利用いただけます。
9. 中途解約時の 取扱い	・ 随時、払い戻しますので、中途解約の扱いは生じません。
10. 当社が契約 している指定 紛争解決機関	・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 : 全国銀行協会相談室 電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772
11. その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社所定の手続により、利息が付く普通預金(通常の普通預金)からこの無利息型普通預金に変更することができます。また、無利息型普通預金から利息の付く普通預金に変更することもできます。 ・ 本商品は、預金保険法第51条の2に定める決済用預金の要件を満たしており、預金保険制度の全額保護対象となっています。 ・ 詳しくは、店頭にて備え付けの「普通預金規定」および「普通預金取引における無利息特約」をご覧ください。 ・ お申込および無利息型から有利息型への変更にあたっては、「無利息型普通預金取引および変更の届出書」(14号文書)に貼付する収入印紙(200円)を1枚ご用意いただきます。 ・ 有利息型普通預金から無利息型普通預金への変更、無利息型普通預金から有利息型普通預金への変更、はいずれかの変更のみを1ヶ月に1回までとします。